

【介護保険対応 訪問看護利用料金表（非課税）要支援・要介護認定】

サービス内容		要支援 (単位数)	1 0割(A)	1 割金額	2割金額	3割金額	要介護 (単位数)	1 0割(A)	1 割金額	2割金額	3割金額
看護 師	I - 1 ・ 時間内 (20分未満)	303	3,511円	352円	703円	1,054円	314	3,648円	365円	730円	1,095円
	I - 1 ・ 夜	379	4,400円	440円	880円	1,320円	393	4,560円	456円	912円	1,368円
	I - 1 ・ 深	455	5,278円	528円	1,056円	1,584円	471	5,460円	546円	1,092円	1,638円
	I - 2 ・ 時間内 (30分未満)	451	5,232円	524円	1,047円	1,570円	471	5,460円	546円	1,092円	1,638円
	I - 2 ・ 夜	564	6,543円	655円	1,309円	1,963円	589	6,840円	684円	1,368円	2,052円
	I - 2 ・ 深	677	7,854円	786円	1,571円	2,357円	707	8,208円	821円	1,642円	2,463円
	I - 3 ・ 時間内 (30分以上60分未満)	794	9,211円	922円	1,843円	2,764円	823	9,553円	956円	1,911円	2,866円
	I - 3 ・ 夜	993	11,525円	1,153円	2,305円	3,458円	1,029	11,947円	1,195円	2,390円	3,585円
	I - 3 ・ 深	1,191	13,816円	1,382円	2,764円	4,145円	1,235	14,329円	1,433円	2,866円	4,299円
	I - 4 ・ 時間内 (60分以上1時間30分未満)	1,090	12,654円	1,266円	2,531円	3,797円	1,128	13,087円	1,309円	2,618円	3,927円
	I - 4 ・ 夜	1,363	15,823円	1,583円	3,165円	4,747円	1,410	16,359円	1,636円	3,272円	4,908円
	I - 4 ・ 深	1,635	18,969円	1,897円	3,794円	5,691円	1,692	19,630円	1,963円	3,926円	5,889円
PT OT ST	I - 5 (PT・OT・ST) (20分)	284	3,294円	330円	659円	989円	294	3,408円	341円	682円	1,023円
	I - 5 (PT・OT・ST) (40分)	568	6,589円	659円	1,318円	1,977円	588	6,828円	683円	1,366円	2,049円
	I - 5 ・ 2 超 (PT・OT・ST) (60分)	426	4,947円	495円	990円	1,485円	795	9,222円	923円	1,845円	2,767円

*PT...理学療法士、OT...作業療法士、ST...言語聴覚士 リハビリの上限は週120分迄。

*PT・OT・ST訪問の場合、利用開始月から12か月超の利用者様に介護予防訪問を行った場合は1回5単位を減算。

加算名		単位数	1 0割(A)	1 割金額	2割金額	3割金額	サービス内容
要 支 援 ・ 要 介 護 共 通 加 算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	6	68円	7円	14円	21円	看護訪問1回につき6単位 リハビリ20分 1回につき6単位
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	3	34円	4円	7円	11円	看護訪問1回につき3単位 リハビリ20分 1回につき3単位
	特別管理加算Ⅰ (1か月につき1回)	500	5,802円	581円	1,161円	1,741円	在宅麻薬等注射指導管理等を受けている状態や 留置カテーテル等を使用している状態であること。
	特別管理加算Ⅱ (1か月につき1回)	250	2,907円	291円	582円	873円	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や 真皮を超える褥瘡の状態であること。
	複数名訪問看護加算Ⅰ(30分未満)	254	2,952円	296円	591円	886円	1回につき複数名の看護師が1人の利用者に 訪問看護を行った場合に算定。
	(30分以上)	402	4,662円	467円	933円	1,399円	
	複数名訪問看護加算Ⅱ(30分未満)	201	2,337円	234円	468円	702円	1回につき看護師等と看護補助者が1人の 利用者に訪問看護を行った場合に算定。
	(30分以上)	317	3,682円	369円	737円	1,105円	
	長時間訪問看護加算	300	3,477円	348円	696円	1,044円	特別管理加算対象の方で 1時間30分以上の場合算定
	初回加算Ⅰ	350	4,058円	406円	812円	1,218円	新規に看護師が訪問看護を退院日に提供した場合
	初回加算Ⅱ	300	3,477円	348円	696円	1,044円	新規に訪問看護を退院日以外に提供した場合
	退院時共同指導加算	600	6,965円	697円	1,393円	2,090円	主治医等と連携して在宅生活における必要な 指導を行い、その内容を文章により提供した場合
	*緊急時訪問看護加算Ⅰ	600	6,965円	697円	1,393円	2,090円	1か月につき1回算定。
	*ターミナルケア加算	2,500	29,013円	2,902円	5,803円	8,704円	死亡月につき1回算定。

*緊急時訪問看護加算、ターミナルケア加算、夜・朝、深夜加算は24時間連絡体制にあるステーションが算定することができます。

※緊急時訪問看護加算・特別管理加算Ⅰ・Ⅱは区分支給限度基準額の算定対象外。

《料金計算基本式（10割計算式）》

総単位数は基本サービス費に各種加算・減算を加え、そこに処遇改善加算率を乗じて算出します。

1.基本報酬+加減算（初回加算、緊急時訪問加算、2 4時間対応体制加算など）

2.上記合計×処遇改善加算率(1.8%) = 処遇改善加算単位（小数点以下四捨五入）

3.基本報酬+加減算+処遇改善加算単位=当月の総単位数

4.総単位数×地域単価（11.40）=10割利用料(A)

《利用料負担額の計算方法》

介護保険によるサービス利用料

総単位数× 11.40（1 級地単価）・・・A（小数点以下切り下げ）

・ A -（A × 90%）＝利用者負担額（1割）

・ A -（A × 80%）＝利用者負担額（2割）

・ A -（A × 70%）＝利用者負担額（3割）

*小数点以下は切り下げで計算になります。

*准看護師がサービスを提供する場合は全ての基本単位数×90%になります。

*夜間・早朝	午前6時から午前8時まで、または午後6時から午後10時までの間にサービスを行った場合、基本単位数に25%加算されます。 (小数点以下四捨五入)
*深夜	午後10時から午前6時の間にサービスを行った場合、基本単位数に50%を加算されます。 (小数点以下四捨五入)

【運営基準に定められたその他の費用】

算定項目	サービス内容
交通費	通常の実施地域を越えてサービスを提供する場合の交通費は実費を徴収いたします。
	自動車を使用した場合の交通費は通常の事業実施地域を越えてから片道概ね10km以上につき1,000円～を徴収いたします。

【介護保険対象外のサービス実施のご利用料（税別）】

算定項目	サービス内容
在宅以外での訪問看護	ご相談に応じます。
逝去時ケア	亡くなられた後の処置と処置材料費込みで20,000円。
その他オプション	ご相談に応じます。

キャンセル料	・ サービス利用日の前日まで 無料 ・ サービス利用日の当日 利用者負担2,000円
	*サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。 但し、利用者様の様態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合はキャンセル料は不要です。 なの花訪問看護ステーション石神井 休みの連絡 TEL 03-6904-5146

令和8年 10月1日施行